

医療券（気管支ぜん息）の更新を忘れずに ～大気汚染医療費助成制度～

都内に1年（3歳未満は6か月）以上在住の18歳未満で気管支ぜん息に罹患しているなど、要件を満たす方に対して、認定疾病に係る医療費（保険適用後の自己負担分）を助成しています。

有効期間満了後も引き続き助成を受けるためには、期間満了の1か月前を目安に保健福祉センターの窓口で更新手続きをしてください。

なお、もも色の医療券をお持ちの方は、有効期間満了までに更新手続きを行わない場合、資格喪失となり再度認定を受けられなくなります。

※問い合わせは、東京都福祉保健局環境保健衛生課 ☎03-5320-4491
福祉保健課 ☎83-2777

ひとり親家庭等医療証 更新の手続き

現在お持ちのひとり親家庭医療証（藤色）の有効期限は、12月31日までとなります。
医療証の更新には、現況届の提出が必要となります。

対象の方には、11月中に書類を送付していますので、まだ提出されていない方は、送付された現況届に必要な事項を記入のうえ、提出してください。

〔提出期限〕12月16日（金）まで
※問い合わせは、子ども家庭支援センター
☎85-2611

エイズ予防月間

東京都では、世界保健機関（WHO）が「世界エイズデー」と定めた12月1日を中心とする1か月間を「東京都エイズ予防月間」として、広く都民を対象としたエイズに関する啓発キャンペーンを実施します。

東京都 HIV/ エイズ電話相談

年間を通じて、平日の夜間と土曜日、日曜日、祝日も電話相談を実施しています。（年末年始を除く）

〔電話番号〕☎03（3292）9090

〔相談時間〕

- ・月曜日から金曜日 午前9時から午後9時まで
- ・土曜日、日曜日、祝日 午後2時から5時まで

「簡単！やさしいお食事づくり講習会（障害者自立生活サポート事業）」

障害がある方も気楽に参加できるやさしい講習会です。参加者一人一人がご自身のできることを頑張り、助け合いながら、身体に優しい食事を作り、楽しく食べる講習会です。みなさまの申し込みをお待ちしております。

〔日 時〕 12月24日（土）午前9時30分から午後1時30分
1月14日（土）午前9時30分から午後1時30分

〔会 場〕 保健福祉センター 栄養指導室

〔対象者〕 身体障害者手帳・精神保健福祉手帳・愛の手帳などをお持ちの方、もしくは同等の障害があると判断される方で、保健福祉センターにいらっしゃることができる方

*初めて申し込みをされる方は、担当保健師にお身体のお状況をお聞かせください。

〔メニュー〕 クリスマス・スペシャルメニュー

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

